

論文の内容の要旨

論文題目 アルザス自治主義者による第二次世界大戦中における
 「対独協力」および「抵抗活動」

氏名 末次 圭介

第二次大戦中事実上ドイツに「併合」されたアルザスにおいて、戦間期の自治主義者が行った「対独協力」およびナチ・ドイツへの「抵抗」について、その内容や特徴を明らかにし再評価することが本論文の目的である。自治主義運動は第一次大戦後、民族自決権思想を背景に、帝政ドイツ時代の言語・宗教的権利や自治権の継承を目指し、フランスへの強引な同化政策に反発して始まった。1925年の『未来』創刊などを契機に、アルザスの幅広い政治勢力を網羅する形へと発展するが、フランスの一体性を脅かす運動として警戒するフランス政府から警戒されたほか、アルザスへの影響力維持を狙うドイツ政府が資金援助を提供するなど、独仏の代理戦争的側面も帯びた。また1930年代に入ると反ユダヤ主義やファシズムの影響が自治主義運動の一部に浸透した。

自治主義者は様々な潮流に分かれるが、UPR（アルザス人民共和連合）や進歩党を拠点とする比較的穏健な勢力から、UPR内でもやや親独的側面の強いロッセやケッピら、そしてムーラーやシャル、ビクラーをはじめ独立郷土党を経て青年同盟や抵抗共産党、労働者・農民党などに結集した、反仏的・親独的姿勢が強くフランスからの分離も視野に入れたより急進的な勢力があった。多くの自治主義者が1939年の独仏開戦前後に一斉逮捕されたが、そのうち上記の5名を含むナンシーで拘留されていた主要自治主義者15名が「ナンシー派」と呼ばれ、ナチ支配下のアルザスの軍事・行政機構で重要な役割を果たした。

彼らの中でもビクラーやシャル、ムーラーなど、戦間期に反仏・親独的傾向が強かった者が管区指導者や軍事上の要職に就任し、ナチ政権下のアルザスの強制的なドイツ化・ナチ化や戦争協

力を積極的に支えた。仏語追放や反ナチ的な住民に対する密告、ドイツ軍への志願呼びかけや徴兵制導入を公に支持するなど、彼らのナチへの追従姿勢は明確である。一方でロッセなど教会を支持基盤とする UPR 出身の自治主義者の姿勢はより慎重で、ナチ当局への協力姿勢も消極的な面があったが、ナチの命を受けたロッセの「スパイ行為」や補償委員会における役割、メディア上での反仏的発言などを見る限り、特にナチ支配下初期に果たした「対独協力」的行為は無視できない。

協利行為の背景には伝統的な親独感情や戦間期に浸透したナチズム・反ユダヤ主義などの影響、金銭的・物質的利益の確保やドイツの戦況に対する日和見主義的な見方など、一般的な「対独協力」との共通点もある。それに加えて、開戦前後の一斉逮捕など、戦間期のフランス政府の自治主義者「弾圧」に対する怨恨も激しく、ナチの反仏的宣伝に容易に利用される状況にあった。ナチにより金銭的補償や名誉回復が行われ、支配体制の中に取り込まれていった。

一方、自治主義者の中にも自らの人脈や地位、名声などを活用して幅広く反ナチ的活動や被被害者の救援活動を行った事例も多い。特にロッセの活動範囲は幅広く、例えば彼によるナチ体制被被害者に対する救援活動やアルザティア社を核とした宗教的書物の出版活動などは戦後、多くの人から感謝を集めており、相応の成果はあったと評価できる。一方で、ロッセは併合宣言断念や「緩衝国樹立」を目指しヴィシーを拠点に活動したが、「緩衝国構想」自体が反仏的な性格を持つ上に実現可能性が乏しかったため、「成果」としては疑問もある。UPR 出身者らを中心とした「コルマール・グループ」を拠点とした活動や国防軍反ヒトラーグループとの接触は、具体的な成果は乏しいもののナチ時代中期以降のロッセの明確な反ナチ的姿勢を示すものと評価できる。ロッセ以外でも主に UPR 出身のナンシー派自治主義者がロベール・シューマンをはじめとするナチ体制の被被害者の「救出」に果たした役割は大きい。その他にケツピは、避難民担当委員を務めた際に避難民の財産保護を要求し、また「コルマール・グループ」で反ヒトラー陰謀の首謀者に対しアルザス側の要求を伝えるなどの役割を果たした。ナンシー派以外では進歩党出身のダーレ、フランス他地域にとどまりアルザス併合に抗議し続けたゼルツなど、ロッセらと共に戦間期の自治主義を率いた者の活動や、彼らとは離れたところでウォドリやヴェクトリなど自治主義の影響を受けた者が抵抗活動に参加し犠牲となっていることも注目される。また、規模は小さいがムーラーやビクラーなど積極的に対独協力を手掛けた者も地位を利用して被被害者救援のために働きかけたり、ナチの路線に反発したりした場合もある。彼らの多くが特にナチ時代初期に様々な形で「対独協力」に関わったことも確かであるが、自治主義者の「抵抗活動」の多くは、ナチ当局からの信頼やナンシー派自治主義者としての名声など、ナチとのつながりがなければ実行困難であった。ある程度の「対独協力」が「抵抗活動」を可能としたことから、ナチ体制内に入ってアルザスに尽くそうとしたとする自治主義者自身の「弁明」も領ける部分がある。

大戦末期になると、ビクラーやムーラーなど対独協力「積極派」の自治主義者が、「アルザス自由戦線」に参加してナチズムの元で徹底抗戦を呼びかけ、独軍とともにドイツ本土に逃れて戦

うなど最後までナチズムと運命を共にするような姿勢を示した。一方、UPR 出身者のほかシュピーザーなど当初親独的であった者の中からも、反ナチ的態度を強める者も現れた。当初ナチ当局もそのような自治主義者の「抵抗」や「離反」に明確に気づいてはいなかったが、後には明確に警戒の目を向けるようになった。

抵抗活動およびナチ当局からの離反の背景としては、ナチからの「冷遇」はしばしば挙げられる。フランス統治下のアルザス自治主義者への抑圧的態度とは比較にならず、過大評価すべきではないが、ロッセやシュピーザーなど、事実上閑職しか与えられなかった者の挫折感は容易に想像がつく。「積極的対独協力」の先鋒に立った「急進派」の自治主義者の場合もドイツ本土出身の大管区指導者ヴァグナーらに事実上従属する形となり、ドイツ当局との間に時折軋轢や対立を生じさせ、部分的ながら反ナチ的な行動につながったと考えられる。

この他、「離反」プロセスは徴兵制などアルザスに対する抑圧的政策の強化と並行して進んでおり、またドイツの戦況悪化も影響を及ぼした。アルザスの自立を追求する立場の自治主義者にとって、ナチ支配下の極端な「同化政策」は受け入れ困難だった。宗教的権利の拡大を重視した多くの自治主義者にとって、ナチの反教會的姿勢は受け入れがたく映った。当初より親独的な態度一辺倒ではなく、宗教的権利に関わる要求が強く、ファシズム・ナチズムの影響の影響が相対的に小さかった者から離反が始まったのは自然といえるだろう。さらに、ロッセの場合はアルザティア社を柱とした経済的な自立性も、独自の「抵抗活動」を展開する上で寄与した。このように、ファシズムとの距離や宗教的権利などの要求の明確性、ナチから与えられた役職の種類や経済的な自立性などが、ナチ支配下における自治主義者の態度を分ける意味合いを持ったと考えられる。

自治主義者を裁いた戦後の裁判は政治的な敵対者排除の場という性格を強く帯びた。確かにロッセらに対し情状酌量・減刑が認められるなど、裁判で被告の「抵抗活動」に一定の理解が示された面もある。しかし、裁判を巡り自治主義者に近い立場にある MRP と、政治的に対立するフランス共産党などの間の非難合戦が生じた。被告だけでなく、被告の擁護に回ったかつての自治主義諸政党の関係者にも非難の言葉が向けられた。裁判自体でも「対独協力の不可避性」が十分検討されず、極端な反独感情や世論の影響を受けるなど真相追及の場としては不十分だったものの、新聞紙上など「場外」の動きがそれ以上に「対独協力者」としての自治主義運動とナチズムの関係を強調し、戦間期の運動の意義は事実上「全否定」されてしまった。

ナチ支配下の経験に加え、戦後の裁判プロセスが自治主義的な運動・理念に決定的な打撃を与えた。アルザスでは戦後、政治的な自治主義的運動の発展は極めて限定的であり、排外主義や歴史修正主義の影響を受け分裂・急進化するなどの迷走を経て現在に至っている。また、戦間期からの自治主義者の要求の中核である二言語併用主義についても、母語としてのアルザス語使用は衰退が著しい。

一方、自治主義の「理念」の一部が、戦後の地方分権改革や少数言語保護運動、欧州統合の流れで形を変えて実現しつつある。反独感情に基づくドイツ語教育・地域言語に対する否定的な見

方はほぼ克服された。戦後の地域分権改革は中央集権モデルの変革を引き起こし、戦間期の自治主義者の主な要求の柱であった行政的自治を大幅に進展させた。そして欧州統合により国民国家の役割は相対化され、独仏和解も劇的に進み国境を越えた交流も進展している。そのような観点から戦間期自治主義運動の意義および先見性を再評価したい。

自治主義者のナチズムとの接近や「対独協力」は負の側面であるが、多くの自治主義者によるナチ支配下での抵抗活動参加の実績は一層の注目に値するものであるし、自治主義運動はフランス中央集権体制に対する異議申し立てから始まり、文化・言語面での独自性追求や自治権、民族自決権を求める「民主的」な側面も持ち、仏独和解や平和を希求する意味合いもあった。近い将来のアルザスにおける自治主義的運動の再興は容易でないと思われるが、中央集権的国民国家モデルが変革しつつある中で、戦間期から現在に至る自治主義者の活動を再評価する余地は十分にあると考えている。